

株主の皆さまへ

東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
太陽ホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐藤英志

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
「ホテル メトロポリタン」 3階 「富士」の間
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第6号議案 退任取締役に対する退任功労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.taiyo-hd.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、ギリシャの財政問題に端を発する債務危機が欧州諸国に連鎖したことにより、先進国において世界金融危機からの回復ペースが鈍化するとともに、新興国への投資や貿易が縮小し、新興国においても成長率が鈍化しました。当社グループの主力市場である中国でも、欧州向けの輸出が減速し、物価の上昇や財政支援の打ち切りにより消費に陰りが見られました。日本経済は、東日本大震災の影響や歴史的な円高、デフレ等により厳しい状況が続きましたが、終盤に入り金融緩和策の実施や円高の修正を背景に、緩やかな持ち直しの動きがみられるようになりました。しかし、依然として欧州債務危機の再燃や原油市場に影響する地政学的緊張といったリスクは存在しており、回復の足取りは脆弱であります。

当社グループの関連市場である電子部品業界については、欧州経済の落ち込みやタイの洪水による製造減産の影響はあるものの、スマートフォンやタブレットPCなどの小型情報端末は引き続き好調を維持しました。一方、小型情報端末への置き換えが進んだパソコンや、買い替え需要のピークを過ぎた薄型テレビの需要は減少傾向となりました。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は397億97百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

製商品品目別では、販売数量が前年同期を下回り、また販売単価も長期化する円高の影響と製品構成の変化等によって前年同期比で低下したことにより、「プリント配線板（以下「PWB」）用部材」の売上高は267億29百万円（同10.7%減）となりました。「プラズマディスプレイ・パネル（以下「PDP」）用部材」を主体とする「フラットパネル・ディスプレイ（以下「FPD」）用部材」については、販売数量は前年同期並みだったものの、主要原材料である銀価格の高値安定による販売単価の上昇を要因として、FPD用部材の売上高は123億7百万円（同30.2%増）となりました。

この結果、営業利益は40億40百万円（同24.9%減）、経常利益は40億27百万円（同24.3%減）となり、当期純利益は25億2百万円（同26.5%減）となりました。

品目別の販売実績は、次のとおりです。

| 区 分                         | 売 上 高         |            |           |
|-----------------------------|---------------|------------|-----------|
|                             | 金 額           | 前連結会計年度比増減 | 構 成 比     |
| リジッド基板用部材                   | 百万円<br>20,289 | %<br>△11.8 | %<br>51.0 |
| P K G 基板用および<br>フレキシブル基板用部材 | 5,416         | △4.7       | 13.6      |
| ビルドアップ基板用部材                 | 1,022         | △18.8      | 2.6       |
| F P D 用 部 材                 | 12,307        | 30.2       | 30.9      |
| そ の 他                       | 760           | △21.8      | 1.9       |
| 合 計                         | 39,797        | △1.4       | 100.0     |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

地域別の販売実績は、次のとおりです。

| 地 域 | 売 上 高        |            |           |
|-----|--------------|------------|-----------|
|     | 金 額          | 前連結会計年度比増減 | 構 成 比     |
| 国 内 | 百万円<br>6,318 | %<br>△8.4  | %<br>15.9 |
| 海 外 | ア ジ ア        | 32,387     | 0.5       |
|     | 北 米          | 946        | △9.6      |
|     | ヨ ー ロ ッ パ 他  | 145        | △22.5     |
|     | 小 計          | 33,479     | 0.0       |
| 合 計 | 39,797       | △1.4       | 100.0     |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、5億78百万円でした。

その主なものとして、韓国タイヨウインキ株式会社において1億77百万円、太陽インキ製造株式会社において1億39百万円、太陽油墨（蘇州）有限公司において88百万円実施されています。

なお、当連結会計年度において重要な除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行と限度額65億円の当座借越契約を締結しています。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分            | 第63期<br>平成21年3月期 | 第64期<br>平成22年3月期 | 第65期<br>平成23年3月期 | 第66期<br>(当連結会計年度)<br>平成24年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 32,614           | 35,056           | 40,366           | 39,797                        |
| 営業利益 (百万円)     | 3,332            | 4,843            | 5,380            | 4,040                         |
| 経常利益 (百万円)     | 3,546            | 4,787            | 5,316            | 4,027                         |
| 当期純利益 (百万円)    | 1,958            | 3,010            | 3,402            | 2,502                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 74.25            | 116.08           | 131.78           | 98.38                         |
| 総資産 (百万円)      | 40,869           | 43,704           | 42,851           | 40,703                        |
| 純資産 (百万円)      | 34,584           | 35,685           | 34,186           | 33,476                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,313.20         | 1,349.61         | 1,316.53         | 1,297.18                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しています。

### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分            | 第63期<br>平成21年3月期 | 第64期<br>平成22年3月期 | 第65期<br>平成23年3月期 | 第66期<br>(当事業年度)<br>平成24年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 18,970           | 20,379           | 13,126           | 5,667                       |
| 営業利益 (百万円)     | 15               | 600              | 582              | 3,123                       |
| 経常利益 (百万円)     | 4,069            | 1,809            | 4,721            | 3,157                       |
| 当期純利益 (百万円)    | 2,431            | 1,235            | 3,910            | 2,681                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 92.19            | 47.65            | 151.43           | 105.41                      |
| 総資産 (百万円)      | 31,985           | 31,930           | 27,618           | 27,454                      |
| 純資産 (百万円)      | 27,699           | 26,662           | 26,898           | 26,641                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,067.89         | 1,027.92         | 1,057.39         | 1,047.30                    |

(注) 1. 第66期(当事業年度)の売上高は、営業収益(5,667百万円)です。  
2. 第65期の売上高には、営業収益(1,091百万円)を含んでいます。  
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しています。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                         | 資本金            | 出資比率   | 主要な事業内容                             |
|---------------------------------------------|----------------|--------|-------------------------------------|
| 太陽インキ製造株式会社                                 | 450百万円         | 100.0% | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売  |
| 台湾太陽油墨股份有限公司                                | 310百万台湾ドル      | 99.8%  | 同上                                  |
| 韓国タイヨウインキ株式会社                               | 2,698百万韓国ウォン   | 89.8%  | 同上                                  |
| 太陽油墨(蘇州)有限公司                                | 20百万米ドル        | 100.0% | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売         |
| TAIYO AMERICA, INC.                         | 2,025千米ドル      | 100.0% | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売  |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD | 2,927千シンガポールドル | 100.0% | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売 |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED        | 10百万香港ドル       | 100.0% | 同上                                  |
| 太陽油墨貿易(深圳)有限公司                              | 800千米ドル        | 100.0% | 同上                                  |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念、経営基本方針に則って、中期経営計画「G B P 2 0 1 0（平成22年度から平成24年度までが対象）」を推進しておりますが、欧州債務危機および新興国経済の成長鈍化の影響などにより最終年度となる次期（平成25年3月期）の目標達成は困難の見通しであります。

一方で、以下の経営戦略は今後も当社グループにとって重要な戦略であり、引き続き取り組んで参ります。

#### ① 中国市場戦略

PWBの世界最大の生産拠点である中国市場において、価格競争力、営業力、製品開発力、技術力などで競合企業との優位性を図り、シェアおよび利益の拡大を目指すことを最重要課題とします。このためには低価格品の開発・販売だけでなく、重要顧客との関係強化を図るべくトップセールスや顧客密着型営業の推進などを積極的に進めております。また、平成23年10月に駐在員事務所を中国深圳に設置し中国における新製品や注力製品の拡大を図っています。

#### ② 「地産地販」戦略

「地産地販」とは当社グループの造語であり、「現地（各市場）で販売する製品は現地で生産する」という方針です。これにより顧客ニーズにあった製品の迅速な開発やオーダーリードタイムの短縮など顧客

対応力の強化を図ります。また原材料の現地調達比率の拡大や、原材料の内製化等にも取り組んでいき、これらの施策により原材料価格の低減や、為替変動リスクへの対応、さらには昨年の東日本大震災を踏まえた原材料調達先の複数化などを進めていきます。

③ 新製品開発戦略

当社グループが長年に亘って培った技術力を応用し、PWB用部材、FPD用部材に続く新たな製品分野を開拓することにより事業領域の拡大を図ります。このために研究開発投資や人材等の経営資源を今後の成長が期待できる事業に注力していきます。また、新製品開発や新事業展開に関してアライアンスやM&Aも積極的に推進していきます。

④ グローバル人材戦略

当社グループは長期的な視点に立って、今後ますます加熱するグローバル競争や時代の変革スピードに対応できる人材や、さらには次世代の経営者候補を育成していきます。このために社員の意識改革やスキル向上など、組織全体の活力を高めるための制度や施策を積極的に導入していきます。また国籍を問わず海外の有能な人材の登用や、現地スタッフの営業力・技術力の強化なども進めていきます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、「PWB用部材」を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売に関する事業を行っています。

(6) 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

|                                             |       |          |                       |
|---------------------------------------------|-------|----------|-----------------------|
| 太陽ホールディングス株式会社                              | 当 社   | 本 社      | 東京都練馬区                |
|                                             |       | 嵐山事業所    | 埼玉県比企郡嵐山町             |
|                                             |       | 深圳駐在員事務所 | 中華人民共和国<br>広東省深圳市     |
| 太陽インキ製造株式会社                                 | 連結子会社 | 本社・工場    | 埼玉県比企郡嵐山町             |
| 台湾太陽油墨股份有限公司                                | 連結子会社 | 本社・工場    | 台湾桃園県觀音郷              |
| 韓国タイヨウインキ株式会社                               | 連結子会社 | 本社・工場    | 大韓民国京畿道安山市            |
| 太陽油墨（蘇州）有限公司                                | 連結子会社 | 本社・工場    | 中華人民共和国<br>江蘇省蘇州市     |
| TAIYO AMERICA, INC.                         | 連結子会社 | 本社・工場    | アメリカ合衆国ネバダ州           |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD | 連結子会社 | 本 社      | シンガポール共和国<br>チンスウィロード |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED        | 連結子会社 | 本 社      | 中華人民共和国<br>香港特別行政区    |
| 太陽油墨貿易（深圳）有限公司                              | 連結子会社 | 本 社      | 中華人民共和国<br>広東省深圳市     |

## (7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分               | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減（△は減） |
|--------------------|----------|------------------|
| PWB用ソルダーレジスト等の製造販売 | 705（21）名 | 14（0）名           |
| 全社（共通）             | 156（1）名  | 7（△3）名           |
| 合計                 | 861（22）名 | 21（△3）名          |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減（△は減） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|----------------|-------|--------|
| 97（1）名 | 4（△1）名         | 41.1歳 | 13.5年  |

- (注) 1. 上記使用人数には当社から社外への出向社員253名を含んでいません。  
2. 上記使用人数には社外から当社への出向社員3名を含んでいます。  
3. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

## (8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年2月7日開催の取締役会において、操業準備を進めてまいりました中国第二の生産拠点建設の中止を決議いたしました。

その理由として、欧州債務危機を端緒とした世界経済の減速により、当社の関連市場である電子部品業界はしばらくの間、計画策定時に想定した市場の拡大が見込めない状況であると判断し、さらに、中国国内におけるインフレおよび内需の減速等の事業環境の変化により、計画時の中国市場の将来予測と、現状および将来予測との乖離が無視できない状況となったためです。

なお、当社グループにとって中国は引き続き最重要市場であり、今後も同市場でのシェア拡大、プレゼンス向上等に注力してまいります。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 27,464,000株(自己株式2,025,666株を含む。)
- ③ 株主数 8,316名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 光 和                                              | 6,554千株 | 25.76%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口） | 1,116千株 | 4.38%   |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223                          | 979千株   | 3.85%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                | 963千株   | 3.78%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                  | 801千株   | 3.15%   |
| 四 国 化 成 工 業 株 式 会 社                                      | 631千株   | 2.48%   |
| 東 新 油 脂 株 式 会 社                                          | 538千株   | 2.11%   |
| ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）<br>サブアカウンタメリカンクライアント             | 528千株   | 2.07%   |
| メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツクライアント<br>メロンオムニバスユーエスペンション       | 525千株   | 2.06%   |
| 川 原 光 雄                                                  | 500千株   | 1.96%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,025,666株所有していますが、上記大株主からは除外しています。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

- ⑤ 株式会社の株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 佐藤英志 | グループ最高経営責任者（CEO）<br>当<br>研 究 本 部 担 当<br>太 陽 イ ン キ 製 造 株 式 会 社 担 当<br>太 陽 油 墨 （ 蘇 州 ） 有 限 公 司 担 当<br>TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 担 当<br>太 陽 油 墨 貿 易 （ 深 圳 ） 有 限 公 司 担 当<br>太 陽 イ ン キ 製 造 株 式 会 社 取 締 役<br>韓 国 タ イ ヨ ウ イ ン キ 株 式 会 社 理 事<br>太 陽 油 墨 （ 中 山 ） 有 限 公 司 董 事<br>太 陽 油 墨 貿 易 （ 深 圳 ） 有 限 公 司 董 事<br>TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取 締 役<br>TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取 締 役<br>株 式 会 社 エ ス ホ ー ル デ ィ ン グ ス 取 締 役 |
| 取締役会長    | 釜菴裕一 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取締役      | 大森益弘 | 営 業 統 括 本 部 担 当<br>内 務 部 統 制 担 当<br>リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 担 当<br>C S R 担 当<br>倫 理 ・ 法 令 遵 守 シ ス テ ム 担 当<br>情 報 セ キ ュ リ テ ィ 担 当<br>韓 国 タ イ ヨ ウ イ ン キ 株 式 会 社 理 事                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 取締役      | 劉時範  | 台 湾 太 陽 油 墨 股 份 有 限 公 司 担 当<br>韓 国 タ イ ヨ ウ イ ン キ 株 式 会 社 担 当<br>T A I Y O A M E R I C A , I N C . 担 当<br>TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 担 当<br>TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. 担 当<br>韓 国 タ イ ヨ ウ イ ン キ 株 式 会 社 理 事 会 長 役 事<br>T A I Y O A M E R I C A , I N C . 取 締 役 事<br>台 湾 太 陽 油 墨 股 份 有 限 公 司 董 事<br>TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取 締 役                                                                                  |
| 取締役      | 鈴木守夫 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取締役      | 川原敬人 | コ ン プ ラ イ ア ン ス ・ オ フ ィ サ ー<br>株 式 会 社 光 和 専 務 取 締 役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 常勤監査役    | 根本敏男 | マ イ ル ス ト ー ン タ ー ン ア ラ ウ ン ド<br>ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社 社 外 取 締 役<br>太 陽 油 墨 （ 蘇 州 ） 有 限 公 司 監 事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 常勤監査役    | 堺昭人  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 監査役      | 樋爪昌之 | 樋 爪 昌 之 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長 事<br>韓 国 タ イ ヨ ウ イ ン キ 株 式 会 社 監 事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 監査役      | 田上敏明 | 公 認 会 計 士 田 上 敏 明 事 務 所 所 長 員 役<br>東 京 中 央 税 理 士 法 人 代 表 社<br>株 式 会 社 光 和 監 査                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

- (注) 1. 常勤監査役根本敏男氏、常勤監査役堺昭人氏、監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、社外監査役です。
2. 当社は、監査役樋爪昌之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
3. 監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

4. 平成23年6月28日開催の第65回定時株主総会において、劉時範氏は取締役に、堺昭人氏は監査役に選任され、それぞれ就任しました。

5. 平成24年4月1日以降、取締役および監査役の「担当および重要な兼職の状況」を次のとおり変更しています。

| 氏名   | 変更前                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変更後                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐藤英志 | <p>グループ最高経営責任者（CEO）<br/>           本研究本部担当<br/>           太陽インキ製造株式会社担当<br/>           太陽油墨（蘇州）有限公司担当<br/>           TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED担当<br/>           太陽油墨貿易（深圳）有限公司担当<br/>           太陽インキ製造株式会社取締役<br/>           韓国タイヨウインキ株式会社理事</p> <p>太陽油墨（中山）有限公司董事<br/>           太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事<br/>           TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取締役<br/>           TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役<br/>           株式会社エスホールディングス 取締役</p> | <p>グループ最高経営責任者（CEO）<br/>           本研究本部担当<br/>           太陽インキ製造株式会社担当<br/>           太陽油墨（蘇州）有限公司担当<br/>           TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 担当<br/>           太陽油墨貿易（深圳）有限公司担当<br/>           太陽インキ製造株式会社取締役<br/>           韓国タイヨウインキ株式会社理事<br/>           太陽油墨（蘇州）有限公司董事<br/>           （4月1日付就任）<br/>           太陽油墨（中山）有限公司董事<br/>           太陽油墨貿易（深圳）有限公司董事<br/>           TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取締役<br/>           TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役<br/>           株式会社エスネットワークス 取締役<br/>           （4月1日付株式会社エスホールディングスより社名変更）</p> |
| 大森益弘 | <p>営業統括本部担当<br/>           リスクマネジメント担当<br/>           CSR担当<br/>           倫理・法令遵守システム担当<br/>           情報セキュリティ担当<br/>           韓国タイヨウインキ株式会社理事<br/>           （5月16日付退任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>営業統括本部担当<br/>           リスクマネジメント担当<br/>           CSR担当<br/>           倫理・法令遵守システム担当<br/>           情報セキュリティ担当</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 劉時範  | <p>台湾太陽油墨股份有限公司担当<br/>           韓国タイヨウインキ株式会社担当<br/>           TAIYO AMERICA, INC. 担当<br/>           TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 担当<br/>           TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. 担当<br/>           韓国タイヨウインキ株式会社理事長<br/>           （5月16日付退任）<br/>           TAIYO AMERICA, INC. 取締役<br/>           台湾太陽油墨股份有限公司董事<br/>           TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取締役</p>                                                                     | <p>台湾太陽油墨股份有限公司担当<br/>           韓国タイヨウインキ株式会社担当<br/>           TAIYO AMERICA, INC. 担当<br/>           TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 担当<br/>           TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. 担当</p> <p>TAIYO AMERICA, INC. 取締役<br/>           台湾太陽油墨股份有限公司董事<br/>           TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取締役</p>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 堺昭人  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>韓国タイヨウインキ株式会社監事<br/>           （5月16日付就任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 樋爪昌之 | <p>樋爪昌之公認会計士事務所所長<br/>           韓国タイヨウインキ株式会社監事<br/>           （5月16日付退任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | <p>樋爪昌之公認会計士事務所所長</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                                                                                          |
|-------|------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平野 信悟 | 平成23年6月28日 | 任期満了 | 常勤監査役<br>太陽油墨(蘇州)有限公司<br>太陽油墨(中山)有限公司<br>太陽油墨(深圳)有限公司                                                         |
| 稲垣 均  | 平成23年6月30日 | 辞任   | 取締役<br>コンプライアンス・オフイサー<br>太陽油墨(中山)有限公司<br>太陽油墨(蘇州)有限公司<br>TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED<br>太陽油墨貿易(深圳)有限公司 |

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分               | 人数         | 報酬等の総額         |
|------------------|------------|----------------|
| 取締役              | 7名         | 232百万円         |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4)  | 42百万円<br>(38)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 12名<br>(4) | 275百万円<br>(38) |

- (注) 1. 上記には、平成23年6月28日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名および平成23年6月30日をもって辞任した取締役1名を含んでいます。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において「確定金額報酬として年額3億円以内、業績連動報酬として連結純利益を指標とした算定方式により決定した額(上限1億円、下限0円)」と決議いただいています。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月28日開催の第65回定時株主総会において「月額5百万円」以内と決議いただいています。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものも含まれています。
- ・業績連動報酬  
取締役 5名 46百万円
5. 当社は、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいています。
- これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名および監査役1名に対し総額8百万円の役員退職慰労金を支給しています。
- なお、これらの金額は、過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額です。
6. 上記には、平成24年6月27日開催の第66回定時株主総会において付議いたします退任取締役に対する退任功労金として510万円を計上しています。
7. 上記のほか、社外監査役が子会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名に対し0百万円です。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長です。なお、同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

監査役田上敏明氏は、公認会計士田上敏明事務所の所長および東京中央税理士法人の代表社員です。なお、同事務所および同税理士法人と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

常勤監査役根本敏男氏は、マイルストーン ターンアラウンド マネジメント株式会社の社外取締役および太陽油墨(蘇州)有限公司の監事を兼務しています。なお、マイルストーン ターンアラウンド マネジメント株式会社と当社との間には特別の関係はありません。また、太陽油墨(蘇州)有限公司は当社の連結子会社です。

監査役樋爪昌之氏は、韓国タイヨウインキ株式会社の監事を兼務しています。なお、同社は当社の連結子会社です。

監査役田上敏明氏は、株式会社光和の社外監査役を兼務しています。なお、同社は当社のその他の関係会社です。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

|             | 取締役会 ( 20 回 開催 ) |      | 監査役会 ( 14 回 開催 ) |      |
|-------------|------------------|------|------------------|------|
|             | 出席回数             | 出席率  | 出席回数             | 出席率  |
| 常勤監査役 根本敏男  | 20回              | 100% | 14回              | 100% |
| 常勤監査役 堺 昭 人 | (注) 15回          | 100% | (注) 10回          | 100% |
| 監査役 樋爪昌之    | 19回              | 95%  | 14回              | 100% |
| 監査役 田上敏明    | 18回              | 90%  | 14回              | 100% |

(注) 常勤監査役堺昭人氏は、平成23年6月28日付で監査役に就任しており、就任後の取締役会の開催回数は15回、監査役会の開催回数は10回です。

・取締役会および監査役会における発言状況

常勤監査役根本敏男氏は他企業における監査役および取締役としての経験から、常勤監査役堺昭人氏はこれまで培ってきたビジネス経験から、また、監査役樋爪昌之氏および監査役田上敏明氏は、主に公認会計士としての見地から、意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。また、監査役会において、当社の会計処理ならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っています。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
特に定めていません。

④ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりです。

##### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。

ロ. 取締役1名を内部統制担当取締役として選任する。取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。

ハ. 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。

ニ. コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取り締役に報告する。

ホ. 執行部門から独立した「内部監査部」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役および監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役1名を「リスクマネジメント担当取締役」として選任する。

ロ. 通常業務のリスクについては、担当部門がリスクの評価・対応を行う。また、リスクマネジメント委員会は、グループ全体の横断的なリスク管理を実施する。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。

ロ. 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。

ハ. 中期経営計画および年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

- ⑤ 当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
  - ロ. 当会社の本部長および海外子会社の代表者により構成される執行役員会を年に数回開催し企業集団の横断的問題につき審議する。
  - ハ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社・関連会社管理規程」「子会社職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
- ニ. 内部統制担当取締役、内部監査部、経理財務部、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
- ホ. 子会社における業務が適正であることを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。
- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役は職務を補助する者として、当社の使用人から監査役スタッフを配置している。
  - ロ. 監査役スタッフは監査役の指揮命令下で職務を遂行し、監査役スタッフの人事評価は監査役が行い、取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ. 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、または当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
  - ロ. 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることとする。
  - ロ. 監査役は会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行うなど相互に連携を取りながら監査を実施している。
  - ハ. 執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部監査部は内部監査の結果を監査役に報告、討議するなど監査役と緊密な連携を保っている。



⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体または個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めていません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現金による株主への利益還元を重要政策と位置付け、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施していきます。純資産配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に純資産配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としています。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部            |               |                   | 負 債 の 部              |               |                   |
|--------------------|---------------|-------------------|----------------------|---------------|-------------------|
| 科 目                | 当連結会計年度末      | 前連結会計年度末<br>(ご参考) | 科 目                  | 当連結会計年度末      | 前連結会計年度末<br>(ご参考) |
|                    | 金 額           | 金 額               |                      | 金 額           | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>26,380</b> | <b>27,675</b>     | <b>流 動 負 債</b>       | <b>6,393</b>  | <b>7,681</b>      |
| 現金及び預金             | 12,964        | 13,972            | 支払手形及び買掛金            | 4,851         | 5,326             |
| 受取手形及び売掛金          | 8,452         | 8,792             | 未払金                  | 628           | 973               |
| 有価証券               | 0             | 0                 | 未払法人税等               | 190           | 608               |
| 商品及び製品             | 2,154         | 1,860             | 未払費用                 | 268           | 220               |
| 仕掛                 | 199           | 185               | 繰延税金負債               | 87            | 190               |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,894         | 2,075             | 賞与引当金                | 258           | 255               |
| 未収消費税等             | 246           | 322               | 役員賞与引当金              | 10            | 6                 |
| 繰延税金資産             | 63            | 282               | その他                  | 97            | 100               |
| その他                | 504           | 300               | <b>固 定 負 債</b>       | <b>833</b>    | <b>983</b>        |
| 貸倒引当金              | △98           | △117              | 繰延税金負債               | 429           | 597               |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>14,322</b> | <b>15,175</b>     | 退職給付引当金              | 204           | 206               |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>12,546</b> | <b>13,050</b>     | 役員退職慰労引当金            | 103           | 112               |
| 建物及び構築物            | 6,859         | 7,163             | 資産除去債務               | 53            | 52                |
| 機械装置及び運搬具          | 1,203         | 1,351             | その他                  | 42            | 15                |
| 工具、器具及び備品          | 374           | 405               | <b>負 債 合 計</b>       | <b>7,227</b>  | <b>8,664</b>      |
| 土地                 | 4,083         | 4,097             | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |                   |
| 建設仮勘定              | 25            | 31                | 株主資本                 | 37,166        | 37,589            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>358</b>    | <b>304</b>        | 資本金                  | 6,134         | 6,134             |
| のれん                | 48            | 20                | 資本剰余金                | 7,102         | 7,102             |
| 借地権                | 94            | 94                | 利益剰余金                | 29,301        | 29,724            |
| ソフトウェア             | 153           | 177               | 自己株式                 | △5,372        | △5,372            |
| その他                | 62            | 10                | その他の包括利益累計額          | △4,168        | △4,098            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,417</b>  | <b>1,821</b>      | その他有価証券評価差額金         | 77            | 90                |
| 投資有価証券             | 497           | 529               | 為替換算調整勘定             | △4,245        | △4,188            |
| 関係会社株式             | 130           | 115               | 少数株主持分               | 478           | 696               |
| 関係会社出資金            | 498           | 865               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>33,476</b> | <b>34,186</b>     |
| 長期貸付金              | 2             | 3                 | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>40,703</b> | <b>42,851</b>     |
| 繰延税金資産             | 56            | 88                |                      |               |                   |
| その他                | 605           | 577               |                      |               |                   |
| 貸倒引当金              | △373          | △358              |                      |               |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>40,703</b> | <b>42,851</b>     |                      |               |                   |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                                   | 当連結会計年度 | 前連結会計年度<br>(ご 参 考) |
|---------------------------------------|---------|--------------------|
|                                       | 金 額     | 金 額                |
| 売 上 高                                 | 39,797  | 40,366             |
| 売 上 原 価                               | 29,822  | 28,428             |
| 売 上 総 利 益                             | 9,974   | 11,938             |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   | 5,933   | 6,557              |
| 営 業 利 益                               | 4,040   | 5,380              |
| 営 業 外 収 益                             | 132     | 139                |
| 受 取 利 息                               | 50      | 55                 |
| 受 取 配 当 金                             | 22      | 16                 |
| そ の 他                                 | 60      | 67                 |
| 営 業 外 費 用                             | 145     | 203                |
| 支 払 利 息                               | 2       | 3                  |
| 為 替 差 損                               | 125     | 177                |
| そ の 他                                 | 17      | 22                 |
| 経 常 利 益                               | 4,027   | 5,316              |
| 特 別 利 益                               | 1       | 3                  |
| 固 定 資 産 売 却 益                         | 1       | 1                  |
| そ の 他                                 | -       | 1                  |
| 特 別 損 失                               | 467     | 111                |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 39      | 55                 |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 6       | -                  |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損                   | 421     | -                  |
| 減 損 損 失                               | -       | 23                 |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | -       | 31                 |
| そ の 他                                 | -       | 1                  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益                 | 3,561   | 5,208              |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 1,002   | 1,897              |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | 3       | △202               |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益           | 2,555   | 3,514              |
| 少 数 株 主 利 益                           | 52      | 111                |
| 当 期 純 利 益                             | 2,502   | 3,402              |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

|             | 当連結会計年度 | 前連結会計年度(ご参考) |
|-------------|---------|--------------|
| 株主資本        |         |              |
| 資本金         |         |              |
| 当期首残高       | 6,134   | 6,134        |
| 当期末残高       | 6,134   | 6,134        |
| 資本剰余金       |         |              |
| 当期首残高       | 7,102   | 7,102        |
| 当期変動額       |         |              |
| 自己株式の処分     | -       | 0            |
| 当期変動額合計     | -       | 0            |
| 当期末残高       | 7,102   | 7,102        |
| 利益剰余金       |         |              |
| 当期首残高       | 29,724  | 28,661       |
| 当期変動額       |         |              |
| 剰余金の配当      | △2,925  | △2,334       |
| 当期純利益       | 2,502   | 3,402        |
| 連結範囲変更に係る減少 | -       | △6           |
| 当期変動額合計     | △422    | 1,062        |
| 当期末残高       | 29,301  | 29,724       |
| 自己株式        |         |              |
| 当期首残高       | △5,372  | △4,060       |
| 当期変動額       |         |              |
| 自己株式の取得     | △0      | △1,312       |
| 自己株式の処分     | -       | 0            |
| 当期変動額合計     | △0      | △1,311       |
| 当期末残高       | △5,372  | △5,372       |
| 株主資本合計      |         |              |
| 当期首残高       | 37,589  | 37,838       |
| 当期変動額       |         |              |
| 剰余金の配当      | △2,925  | △2,334       |
| 当期純利益       | 2,502   | 3,402        |
| 自己株式の取得     | △0      | △1,312       |
| 自己株式の処分     | -       | 0            |
| 連結範囲変更に係る減少 | -       | △6           |
| 当期変動額合計     | △422    | △249         |
| 当期末残高       | 37,166  | 37,589       |

|                     | 当連結会計年度 | 前連結会計年度(ご参考) |
|---------------------|---------|--------------|
| その他の包括利益累計額         |         |              |
| その他有価証券評価差額金        |         |              |
| 当期首残高               | 90      | 116          |
| 当期変動額               |         |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △12     | △26          |
| 当期変動額合計             | △12     | △26          |
| 当期末残高               | 77      | 90           |
| 為替換算調整勘定            |         |              |
| 当期首残高               | △4,188  | △2,948       |
| 当期変動額               |         |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △57     | △1,239       |
| 当期変動額合計             | △57     | △1,239       |
| 当期末残高               | △4,245  | △4,188       |
| その他の包括利益累計額合計       |         |              |
| 当期首残高               | △4,098  | △2,832       |
| 当期変動額               |         |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △69     | △1,266       |
| 当期変動額合計             | △69     | △1,266       |
| 当期末残高               | △4,168  | △4,098       |
| 少数株主持分              |         |              |
| 当期首残高               | 696     | 679          |
| 当期変動額               |         |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △218    | 16           |
| 当期変動額合計             | △218    | 16           |
| 当期末残高               | 478     | 696          |
| 純資産合計               |         |              |
| 当期首残高               | 34,186  | 35,685       |
| 当期変動額               |         |              |
| 剰余金の配当              | △2,925  | △2,334       |
| 当期純利益               | 2,502   | 3,402        |
| 自己株式の取得             | △0      | △1,312       |
| 自己株式の処分             | —       | 0            |
| 連結範囲変更に係る減少         | —       | △6           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △287    | △1,249       |
| 当期変動額合計             | △710    | △1,499       |
| 当期末残高               | 33,476  | 34,186       |

## 連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|          |    |                                                                                                                                                                                                        |
|----------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 8社 | (国内) 太陽インキ製造株式会社<br>(海外) 台湾太陽油墨股份有限公司<br>韓国タイヨウインキ株式会社<br>太陽油墨(蘇州)有限公司<br>TAIYO AMERICA, INC.<br>TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD<br>TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED<br>太陽油墨貿易(深圳)有限公司 |
| 非連結子会社の数 | 3社 | (国内) 太陽物流株式会社<br>(海外) TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.<br>太陽油墨(中山)有限公司                                                                                                                                   |

非連結子会社につきましては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨(蘇州)有限公司および太陽油墨貿易(深圳)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産 …………… 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

|        |           |       |
|--------|-----------|-------|
| 建物     | 主として定額法   |       |
| 建物以外   | 主として定率法   |       |
| 主な耐用年数 | 建物及び構築物   | 7～60年 |
|        | 機械装置及び運搬具 | 4～10年 |
|        | 工具、器具及び備品 | 3～8年  |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

|              |                         |
|--------------|-------------------------|
| ソフトウェア（自社利用） | … 社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| 借地権          | 定額法                     |
| その他          | 定額法                     |

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …… 当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …… 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法にて費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法にて翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 …… 役員に対する退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

なお、平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

#### 4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

[追加情報]

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.54%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.87%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.49%となります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,459百万円

(2) 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

|           |      |
|-----------|------|
| 建物及び構築物   | 6百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 4百万円 |



## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 27,464,000       | —               | —               | 27,464,000      |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 2,025,546        | 120             | —               | 2,025,666       |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成23年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,780       | 70          | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 |
| 平成23年11月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 1,144       | 45          | 平成23年9月30日 | 平成23年12月1日 |

### (4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成24年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,144       | 45          | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入等により調達する方針であります。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および連結子会社向けの貸付金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程及び売掛債権管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の規程に準じた管理を行っております。

債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であると判断しております。

デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ii. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、定期的に取締役会等に報告しております。

##### iii. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>（※2） | 時 価 （ ※ 2 ） | 差 額  |
|-----------------------------|--------------------|-------------|------|
| (1) 現 金 及 び 預 金             | 12,964百万円          | 12,964百万円   | －百万円 |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金       | 8,452              |             |      |
| 貸 倒 引 当 金（※1）               | △98                |             |      |
|                             | 8,353              | 8,353       | －    |
| (3) 有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券 |                    |             |      |
| そ の 他 有 価 証 券               | 484                | 484         | －    |
| (4) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | (4,851)            | (4,851)     | －    |
| (5) 未 払 金                   | (628)              | (628)       | －    |
| (6) 未 払 法 人 税 等             | (190)              | (190)       | －    |
| (7) デ リ バ テ ィ ー プ 取 引       | (54)               | (54)        | －    |

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分            | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 非 上 場 株 式     | 12百万円      |
| 関 係 会 社 株 式   | 130        |
| 関 係 会 社 出 資 金 | 498        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                                                    | 1年以内      | 1年超5年以内 |
|--------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 現 金 及 び 預 金                                                        | 12,964百万円 | －百万円    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金                                                  | 8,452     | －       |
| 有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券<br>その他有価証券のうち満期の<br>あ る も の<br>国 債 ・ 社 債 等 | 0         | 1       |

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については、重要性が乏しい為記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,297円18銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

|                                 |                    |
|---------------------------------|--------------------|
| 純資産の部の合計額                       | 33,476百万円          |
| 純資産の部の合計額から控除する金額<br>(少数株主持分)   | 478百万円<br>(478百万円) |
| 普通株式に係る期末の純資産額                  | 32,997百万円          |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた<br>期末の普通株式の数 | 25,438,334株        |

1株当たり当期純利益 98円38銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 当期純利益           | 2,502百万円    |
| 普通株主に帰属しない金額の内訳 | －           |
| 普通株式に係る当期純利益    | 2,502百万円    |
| 期中平均株式数         | 25,438,417株 |

10. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部                |               |                 | 負 債 の 部                 |               |                 |
|------------------------|---------------|-----------------|-------------------------|---------------|-----------------|
| 科 目                    | 当事業年度末        | 前事業年度末<br>(ご参考) | 科 目                     | 当事業年度末        | 前事業年度末<br>(ご参考) |
|                        | 金 額           | 金 額             |                         | 金 額           | 金 額             |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,669</b>  | <b>6,102</b>    | <b>流 動 負 債</b>          | <b>495</b>    | <b>483</b>      |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,520         | 4,945           | 支 払 手 形                 | 14            | 9               |
| 売 掛 金                  | 341           | 380             | 未 払 金                   | 229           | 288             |
| 貯 蔵 品                  | 18            | 13              | 未 払 費 用                 | 119           | 35              |
| 前 払 費 用                | 25            | 21              | 未 払 法 人 税 等             | 5             | 31              |
| 繰 延 税 金 資 産            | 124           | 78              | 預 り 金                   | 17            | 24              |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 200           | 449             | 前 受 収 益                 | 10            | —               |
| そ の 他                  | 438           | 213             | 賞 与 引 当 金               | 82            | 84              |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>21,784</b> | <b>21,516</b>   | そ の 他                   | 17            | 9               |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,900</b>  | <b>8,155</b>    | <b>固 定 負 債</b>          | <b>317</b>    | <b>237</b>      |
| 建 物                    | 4,053         | 4,290           | 退 職 給 付 引 当 金           | 72            | 72              |
| 構 築 物                  | 328           | 356             | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 103           | 112             |
| 機 械 及 び 装 置            | 15            | 20              | 資 産 除 去 債 務             | 53            | 52              |
| 車 両 運 搬 具              | 0             | 0               | そ の 他                   | 87            | —               |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 98            | 83              | <b>負 債 合 計</b>          | <b>812</b>    | <b>720</b>      |
| 土 地                    | 3,403         | 3,403           | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |                 |
| 建 設 仮 勘 定              | 0             | 0               | <b>株 主 資 本</b>          | <b>26,565</b> | <b>26,809</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>102</b>    | <b>36</b>       | 資 本 金                   | 6,134         | 6,134           |
| 特 許 権                  | 52            | —               | 資 本 剰 余 金               | 7,102         | 7,102           |
| 借 地 権                  | 4             | 4               | 資 本 準 備 金               | 7,102         | 7,102           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 43            | 29              | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 0             | 0               |
| そ の 他                  | 2             | 2               | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>18,700</b> | <b>18,944</b>   |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b>   | <b>13,781</b> | <b>13,324</b>   | 利 益 準 備 金               | 620           | 620             |
| 投 資 有 価 証 券            | 485           | 523             | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 18,079        | 18,323          |
| 関 係 会 社 株 式            | 10,010        | 9,265           | 別 途 積 立 金               | 12,700        | 12,700          |
| 出 資 金                  | 0             | 3               | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,379         | 5,623           |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 2,981         | 3,347           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△5,372</b> | <b>△5,372</b>   |
| 従 業 員 に 対 する 長 期 貸 付 金 | 2             | 3               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 76            | 88              |
| 繰 延 税 金 資 産            | 141           | 30              | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 76            | 88              |
| そ の 他                  | 182           | 173             | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>26,641</b> | <b>26,898</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △22           | △22             | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>27,454</b> | <b>27,618</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>27,454</b> | <b>27,618</b>   |                         |               |                 |

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                 | 当 事 業 年 度    |       | 前 事 業 年 度<br>( 参 考 ) |        |
|---------------------|--------------|-------|----------------------|--------|
|                     | 金            | 額     | 金                    | 額      |
| 売 上 高               | ①            | -     |                      | 12,034 |
| 配 当 収 入             | ②            | 3,451 | -                    |        |
| ロイヤリティ収入            |              | 1,785 | 876                  |        |
| 不動産賃貸収入             |              | 431   | 214                  | 1,091  |
| 売 上 高 及 び 営 業 収 益 計 |              | 5,667 |                      | 13,126 |
| 売 上 原 価             | ③            | -     | 661                  |        |
| 商品及び製品製造原価          |              | -     | 4,594                |        |
| 当期商品仕入高             |              | -     | 4,697                |        |
| 商品及び製品期末たな卸高        |              | -     | 9,953                |        |
| 会社分割による減少           |              | -     | -                    |        |
| 売 上 総 利 益           | ④ (=①-③)     | -     | 652                  | 9,301  |
| 販売費及び一般管理費用         | ⑤            | -     | 1,970                | 2,733  |
| 営 業 利 益             | ⑥            | 2,544 | 1,271                | 3,242  |
| 営 業 外 収 益           | ⑦ (=②+④-⑤-⑥) | 3,123 |                      | 582    |
| 受取利息                |              | 7     | 8                    |        |
| 受取配当金               |              | 16    | 4,239                |        |
| 受取手数料               |              | 91    | 75                   |        |
| 営業外費用               |              | 14    | 25                   | 4,348  |
| 支為れの利息損他            |              | 1     | 1                    |        |
|                     |              | 91    | 194                  |        |
|                     |              | 2     | 13                   | 209    |
| 経 常 利 益             |              | 3,157 |                      | 4,721  |
| 特 別 利 益             |              | -     |                      | -      |
| 特 別 損 失             |              |       |                      |        |
| 固定資産売却損             |              | 1     | 32                   |        |
| 投資有価証券売却損           |              | 6     | -                    |        |
| 関係会社株式売却損           |              | 35    | -                    |        |
| 関係会社出資金評価損失         |              | 421   | -                    |        |
| 減損                  |              | -     | 23                   |        |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 |              | -     | 31                   |        |
| その他                 |              | -     | 1                    | 88     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |              | 2,692 |                      | 4,632  |
| 法人税、住民税及び事業税        |              | 149   | 551                  |        |
| 法人税等調整額             |              | △138  | 170                  | 721    |
| 当 期 純 利 益           |              | 2,681 |                      | 3,910  |

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位 百万円)

|          | 当事業年度  | 前事業年度(ご参考) |
|----------|--------|------------|
| 株主資本     |        |            |
| 資本金      |        |            |
| 当期首残高    | 6,134  | 6,134      |
| 当期末残高    | 6,134  | 6,134      |
| 資本剰余金    |        |            |
| 資本準備金    |        |            |
| 当期首残高    | 7,102  | 7,102      |
| 当期末残高    | 7,102  | 7,102      |
| その他資本剰余金 |        |            |
| 当期首残高    | 0      | -          |
| 当期変動額    |        |            |
| 自己株式の処分  | -      | 0          |
| 当期変動額合計  | -      | 0          |
| 当期末残高    | 0      | 0          |
| 資本剰余金合計  |        |            |
| 当期首残高    | 7,102  | 7,102      |
| 当期変動額    |        |            |
| 自己株式の処分  | -      | 0          |
| 当期変動額合計  | -      | 0          |
| 当期末残高    | 7,102  | 7,102      |
| 利益剰余金    |        |            |
| 利益準備金    |        |            |
| 当期首残高    | 620    | 620        |
| 当期末残高    | 620    | 620        |
| その他利益剰余金 |        |            |
| 別途積立金    |        |            |
| 当期首残高    | 12,700 | 12,700     |
| 当期末残高    | 12,700 | 12,700     |
| 繰越利益剰余金  |        |            |
| 当期首残高    | 5,623  | 4,048      |
| 当期変動額    |        |            |
| 剰余金の配当   | △2,925 | △2,334     |
| 当期純利益    | 2,681  | 3,910      |
| 当期変動額合計  | △244   | 1,575      |
| 当期末残高    | 5,379  | 5,623      |
| 利益剰余金合計  |        |            |
| 当期首残高    | 18,944 | 17,368     |
| 当期変動額    |        |            |
| 剰余金の配当   | △2,925 | △2,334     |
| 当期純利益    | 2,681  | 3,910      |
| 当期変動額合計  | △244   | 1,575      |
| 当期末残高    | 18,700 | 18,944     |

|                     | 当事業年度  | 前事業年度(ご参考) |
|---------------------|--------|------------|
| 自己株式                |        |            |
| 当期首残高               | △5,372 | △4,060     |
| 当期変動額               |        |            |
| 自己株式の取得             | △0     | △1,312     |
| 自己株式の処分             | —      | 0          |
| 当期変動額合計             | △0     | △1,311     |
| 当期末残高               | △5,372 | △5,372     |
| 株主資本合計              |        |            |
| 当期首残高               | 26,809 | 26,545     |
| 当期変動額               |        |            |
| 剰余金の配当              | △2,925 | △2,334     |
| 当期純利益               | 2,681  | 3,910      |
| 自己株式の取得             | △0     | △1,312     |
| 自己株式の処分             | —      | 0          |
| 当期変動額合計             | △244   | 263        |
| 当期末残高               | 26,565 | 26,809     |
| 評価・換算差額等            |        |            |
| その他有価証券評価差額金        |        |            |
| 当期首残高               | 88     | 116        |
| 当期変動額               |        |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △12    | △28        |
| 当期変動額合計             | △12    | △28        |
| 当期末残高               | 76     | 88         |
| 評価・換算差額等の合計         |        |            |
| 当期首残高               | 88     | 116        |
| 当期変動額               |        |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △12    | △28        |
| 当期変動額合計             | △12    | △28        |
| 当期末残高               | 76     | 88         |
| 純資産合計               |        |            |
| 当期首残高               | 26,898 | 26,662     |
| 当期変動額               |        |            |
| 剰余金の配当              | △2,925 | △2,334     |
| 当期純利益               | 2,681  | 3,910      |
| 自己株式の取得             | △0     | △1,312     |
| 自己株式の処分             | —      | 0          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △12    | △28        |
| 当期変動額合計             | △256   | 235        |
| 当期末残高               | 26,641 | 26,898     |



## 個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ …………… 時価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～50年 |
| 構築物       | 7～60年  |
| 機械及び装置    | 8年     |
| 車両運搬具     | 4～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年   |

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用） …………… 社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

特許権 …………… 定額法

その他 …………… 定額法

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しております。

③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて、翌期から費用処理することとしております。

- ④ 役員退職慰労引当金 …………… 役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

なお、平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建資産及び負債の …………… 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益とし本邦通貨への換算基準 …………… て処理しております。
- ② 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。
- ③ 連結納税制度の適用 …………… 当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

### 3. 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

[追加情報]

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24条 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

### 4. 貸借対照表関係に関する注記

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 7,202百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |          |
| ① 短期金銭債権            | 964百万円   |
| ② 短期金銭債務            | 16百万円    |

### 5. 損益計算書関係に関する注記

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高     |          |
| (営業取引による取引高)      |          |
| ① 営業収入            | 5,663百万円 |
| ② 営業費用            | 111百万円   |
| (営業取引以外の取引による取引高) |          |
| ① 受取利息配当金         | 4百万円     |
| ② その他営業外収益        | 91百万円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式  | 2,025,546      | 120           | —             | 2,025,666     |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産（長期含む）及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産（長期含む） |         |
|--------------|---------|
| 役員退職慰労引当金否認  | 39百万円   |
| 退職給付引当金否認    | 25百万円   |
| 繰越外国税額控除     | 466百万円  |
| 賞与引当金繰入額否認   | 31百万円   |
| 特許権償却否認      | 17百万円   |
| 資産除去債務       | 18百万円   |
| 繰越欠損金        | 27百万円   |
| 関係会社出資金減損否認  | 159百万円  |
| その他          | 67百万円   |
| <hr/>        |         |
| 繰延税金資産 小計    | 854百万円  |
| 評価性引当額       | △536百万円 |
| <hr/>        |         |
| 繰延税金資産 合計    | 317百万円  |

| 繰延税金負債          |        |
|-----------------|--------|
| その他有価証券評価差額金    | 41百万円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 6百万円   |
| 事業所税過納付還付額      | 3百万円   |
| <hr/>           |        |
| 繰延税金負債計         | 51百万円  |
| <hr/>           |        |
| 繰延税金資産純額        | 266百万円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 40.54%  |
| （調整）                 |         |
| 外国税額控除               | △1.86%  |
| 配当金源泉税等永久に損金算入されない項目 | 8.45%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △49.57% |
| 住民税均等割等              | 0.11%   |
| 試験研究費税額控除            | △1.69%  |
| 評価性引当金               | 3.15%   |
| 実効税率の変動による繰延税金資産の変動  | 0.52%   |
| その他                  | 0.75%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 0.40%   |

(3) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.54%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.87%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.49%となります。この税率の変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                                      | 資本金又は出資金         | 事業の内容又は職業                           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |                        | 取引の内容            | 取引金額(百万円)    | 科目          | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------------------------------------|------------------|-------------------------------------|-------------------|--------|------------------------|------------------|--------------|-------------|-----------|
|     |                                             |                  |                                     |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係                 |                  |              |             |           |
| 子会社 | 太陽インキ製造株式会社                                 | 450百万円           | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売  | 所有<br>直接 100.0    | あり     | ロイヤリティ収入、不動産賃貸収入及び資金貸付 | ロイヤリティ入<br>受取手数料 | 593<br>56    | 売掛金<br>未収入金 | 53<br>5   |
|     | 台湾太陽油墨股份有限公司                                | 310百万<br>台湾ドル    | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売  | 所有<br>直接 99.8     | あり     | 配当収入及びロイヤリティ入          | -                | -            | -           | -         |
|     | 韓国タイヨウインキ株式会社                               | 2,698百万<br>韓国ウォン | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売  | 所有<br>直接 89.8     | あり     | 配当収入及びロイヤリティ入          | ロイヤリティ入          | 571          | 売掛金         | 40        |
|     | 太陽油墨(蘇州)有限公司                                | 20百万<br>米ドル      | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売         | 所有<br>直接 100.0    | あり     | 配当収入及びロイヤリティ入          | 配当収入             | 1,015        | -           | -         |
|     | TAIYO AMERICA, INC.                         | 2百万<br>米ドル       | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売および仕入販売  | 所有<br>直接 100.0    | あり     | 配当収入及びロイヤリティ入          | -                | -            | -           | -         |
|     | TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD | 2百万<br>シンガポールドル  | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売 | 所有<br>直接 100.0    | あり     | 配当収入                   | 配当収入<br>関係会社株式の取 | 1,429<br>623 | -<br>-      | -<br>-    |

(2) 役員

| 種類 | 氏名  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容      | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----|-----|-------------------|-----------|-----------|-----------|----|-----------|
| 役員 | 劉時範 | -                 | 当社の取締役    | 関係会社株式の購入 | 201       | -  | -         |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

ロイヤリティ取引に関しては、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

株式の購入に関しては、外部機関に鑑定を依頼し、価格を決定しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,047円30銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額 26,641百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 —

普通株式に係る期末の純資産額 26,641百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた  
期末の普通株式の数 25,438,334株

1株当たり当期純利益 105円41銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 2,681百万円

普通株主に帰属しない金額の内訳 —

普通株式に係る当期純利益 2,681百万円

期中平均株式数 25,438,417株

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

## 11. その他の注記

(退職給付関係)

① 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度および確定拠出年金制度を設けております。

② 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

|             |           |
|-------------|-----------|
| 退職給付債務      | △1,964百万円 |
| 年金資産        | 1,790百万円  |
| <hr/>       |           |
| 未積立退職給付債務   | △174百万円   |
| 未認識数理計算上の差異 | 91百万円     |
| 未認識過去勤務債務   | 10百万円     |
| <hr/>       |           |
| 貸借対照表計上額純額  | △72百万円    |
| 退職給付引当金     | △72百万円    |

③ 退職給付費用に関する事項（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 勤務費用            | 105百万円 |
| 利息費用            | 34百万円  |
| 期待運用収益          | △16百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | △11百万円 |
| 過去勤務債務の差異の費用処理額 | 10百万円  |
| <hr/>           |        |
| 退職給付費用          | 121百万円 |

(注) 上記退職給付費用以外に確定拠出型等の退職給付費用として6百万円を計上しております。

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 退職給付見込額の期間配分方法     | 期間定額基準 |
| 割引率                | 1.2%   |
| 期待運用収益率            | 1.0%   |
| 過去勤務債務の額の処理年数（※1）  | 5年     |
| 数理計算上差異の額の処理年数（※2） | 5年     |

(※1) 過去勤務債務の額の処理年数につきましては、発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法にて費用処理しております。

(※2) 数理計算上の差異の処理年数につきましては、各事業年度の発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法にて翌期から費用処理しております。

(追加情報)

期首時点の計において適用した割引率は2.0%でしたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.2%に変更しています。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

太陽ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 川 | 正 | 行 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 早 | 稲 | 田 | 宏 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

太陽ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 | 川 | 正 | 行 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 早 | 稲 | 田 | 宏 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

太陽ホールディングス株式会社 監査役会

|              |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役(社外監査役) | 根 | 本 | 敏 | 男 | ⓐ |
| 常勤監査役(社外監査役) | 堺 |   | 昭 | 人 | ⓑ |
| 社外監査役        | 樋 | 爪 | 昌 | 之 | ⓒ |
| 社外監査役        | 田 | 上 | 敏 | 明 | ⓓ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、現金による株主への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施してまいります。純資産配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に純資産配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処とすることを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、配当方針に基づき、以下のとおりとしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき、金45円といたします。  
なお、この場合の配当総額は1,144,725,030円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月28日といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 社外取締役および社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の規定により、当社定款に第31条（社外取締役の責任限定契約）および第42条（社外監査役の責任限定契約）の規定を新設するものです。なお、第31条の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。
- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

| 現 行 定 款               | 変 更 案                                                                                                                 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)                  | <u>(社外取締役の責任限定契約)</u>                                                                                                 |
| 第31条～第40条<br>(条文記載省略) | 第31条 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u>                      |
| (新設)                  | <u>(社外監査役の責任限定契約)</u>                                                                                                 |
| 第41条～第47条<br>(条文記載省略) | 第32条～第41条 (現行どおり)<br>第42条 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</u> |
|                       | 第43条～第49条 (現行どおり)                                                                                                     |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役6名は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 佐藤英志<br>(昭和44年5月3日生)  | 平成4年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所<br>平成7年7月 佐藤英志公認会計士事務所開設<br>平成11年10月 ㈱エスネットワークス設立、同社代表取締役社長<br>平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司監察人<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成21年10月 当社執行役員、グループ最高財務責任者<br>平成22年4月 当社代表取締役副社長<br>同年5月 韓国タイヨウインキ(株)理事(現任)<br>同年6月 太陽油墨(中山)有限公司 董事(現任)<br>同年7月 TAIYO INK INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD取締役(現任)、<br>TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED取締役(現任)<br>同年10月 太陽インキ製造(株)取締役(現任)<br>平成23年3月 ㈱エスホールディングス(現 ㈱エスネットワークス) 取締役<br>(現任)<br>同年4月 当社代表取締役社長(現任)、<br>グループ最高経営責任者(現任)、研究本部担当(現任)、<br>太陽油墨(蘇州)有限公司担当(現任)、<br>TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED 担当(現任)、<br>太陽油墨貿易(深圳)有限公司担当(現任)<br>同年6月 太陽油墨貿易(深圳)有限公司董事(現任)<br>平成24年2月 太陽インキ製造(株)担当(現任)<br>同年4月 太陽油墨(蘇州)有限公司董事(現任) | 51,500株        |
| 2     | 柿沼正久<br>(昭和36年6月27日生) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社技術開発本部研究開発部長<br>平成13年11月 当社執行役員、統括本社技術研究所長<br>平成14年6月 当社取締役<br>平成20年7月 当社執行役員<br>平成22年4月 当社日本太陽カンパニープレジデント、<br>日本太陽(株)(現 太陽インキ製造(株)) 代表取締役社長(現任)<br>同年6月 当社専務執行役員(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 12,800株        |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | 鹿島世傑<br>(昭和26年10月20日生) | 昭和57年6月 日本ウインライター(株)入社<br>昭和63年5月 当社入社<br>平成11年1月 TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED 代表取締役社長<br>平成13年12月 太陽油墨(蘇州)有限公司副董事長<br>平成22年4月 当社執行役員<br>同年10月 当社常務執行役員(現任)<br>平成23年4月 当社中国戦略室長(現任)、<br>太陽油墨(蘇州)有限公司董事(現任)<br>平成24年4月 太陽油墨(中山)有限公司董事長(現任) | —              |
| 4     | 森田孝行<br>(昭和38年1月23日生)  | 昭和60年4月 当社入社<br>平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司董事<br>平成20年8月 当社営業本部営業部長<br>平成23年4月 当社執行役員(現任)、<br>太陽油墨(蘇州)有限公司董事長(現任)                                                                                                                                      | 2,400株         |
| 5     | 金鍾泰<br>(昭和28年8月9日生)    | 昭和57年4月 太平洋化学工業(株)(現 AMORE PACIFIC CORPORATION)入社<br>平成元年4月 韓国太陽インキ製造(株)(現 韓国タイヨウインキ(株))入社<br>平成5年1月 同社営業部長<br>平成11年5月 同社理事<br>平成18年5月 同社常務理事<br>平成22年5月 同社専務理事<br>平成23年5月 同社代表理事副社長<br>同年7月 当社執行役員(現任)<br>平成24年5月 韓国タイヨウインキ(株)代表理事社長(現任)       | —              |
| 6     | 川原敬人<br>(昭和43年4月11日生)  | 平成3年4月 当社入社<br>平成12年6月 (株)光和取締役<br>平成15年4月 台湾太陽油墨股份有限公司副工廠長<br>平成17年7月 台湾太陽油墨股份有限公司董事<br>平成19年7月 (株)光和専務取締役(現任)<br>同年8月 (株)西光和専務取締役(現任)<br>平成22年6月 当社取締役(現任)<br>平成23年7月 当社コンプライアンス・オフィサー(現任)                                                    | 486,700株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | 樋爪昌之<br>(昭和38年3月2日生) | 昭和63年10月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)<br>入所<br>平成6年1月 樋爪公認会計士事務所入所<br>同年6月 当社監査役(現任)<br>平成13年1月 樋爪昌之公認会計士事務所所長(現任)<br>平成15年1月 韓国タイヨウインキ(株)監事 | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 樋爪昌之氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は樋爪昌之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 樋爪昌之氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての高い見識と監査役としての経験を経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 樋爪昌之氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって18年となります。
5. 太平洋化学工業(株)(現AMORE PACIFIC CORPORATION)は韓国籍の企業であり、韓国取引所に上場しております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役樋爪昌之および田上敏明の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 大森益弘<br>(昭和22年9月6日生) | 昭和45年4月 ㈱埼玉銀行(現 ㈱りそな銀行) 入行<br>平成8年5月 ㈱あさひ銀行(現 ㈱りそな銀行) 丸ノ内支店長<br>平成10年3月 当社入社 営業本部長<br>平成11年1月 TAIYO INK INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD 取締役、<br>TAIYO INK INTERNATIONAL(HK)LIMITED 取締役<br>平成12年4月 当社上席執行役員<br>平成14年6月 当社取締役(現任)<br>平成16年7月 太陽油墨(蘇州)有限公司董事長<br>平成20年7月 当社執行役員<br>平成22年5月 韓国タイヨウインキ㈱理事<br>平成23年4月 当社営業統括本部担当(現任)、内部統制担当(現任)、<br>リスクマネジメント担当(現任)、CSR担当(現任)、<br>倫理・法令遵守システム担当(現任)、<br>情報セキュリティ担当(現任)                                                                                      | 3,380株         |
| 2     | 劉時範<br>(昭和22年12月4日生) | 昭和49年10月 太平洋化学工業㈱(現 AMORE PACIFIC CORPORATION) 入社<br>昭和63年10月 韓国太陽インキ製造㈱(現 韓国タイヨウインキ㈱) 理事<br>平成2年7月 同社常務理事<br>平成10年7月 同社代表理事社長<br>平成22年4月 当社執行役員<br>同 年10月 当社専務執行役員<br>平成23年5月 韓国タイヨウインキ㈱理事会長<br>同 年7月 当社取締役(現任)、<br>台湾太陽油墨股份有限公司担当(現任)、<br>韓国タイヨウインキ㈱担当(現任)、<br>TAIYO AMERICA, INC. 担当(現任)、<br>TAIYO INK INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD 担当(現任)、<br>TAIYO INK(THAILAND)CO., LTD. 担当(現任)、<br>TAIYO AMERICA, INC. 取締役(現任)、<br>台湾太陽油墨股份有限公司董事(現任)、<br>TAIYO INK INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD 取締役(現任) | 100株           |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 太平洋化学工業㈱(現 AMORE PACIFIC CORPORATION)は韓国籍の企業であり、韓国取引所に上場しております。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠いた場合に備え、監査役の補欠者1名の選任をあらかじめお願いするものがあります。当該補欠者については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間といたします。また、この決議の効力は次期定時株主総会が開催されるまでといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 東道雅彦<br>(昭和43年7月17日生) | 平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、<br>牛島法律事務所(現 牛島総合法律事務所)入所<br>平成17年1月 牛島総合法律事務所パートナー弁護士(現任) | —              |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 東道雅彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 東道雅彦氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として高度な専門的知識を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。

4. 東道雅彦氏が監査役に就任された場合には、当社との間で会社法427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、本議案は第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

## 第6号議案 退任取締役に対する退任功労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される釜菴裕一氏、鈴木守夫氏の両名は、当社グループの発展に多大な貢献をされました。つきましては、両氏の取締役在任中の功労に報いるため、両氏に対して、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において打ち切り支給のご承認をいただいた退職慰労金とは別に、退任功労金として合計51,770,000円を贈呈することとしたいと存じます。

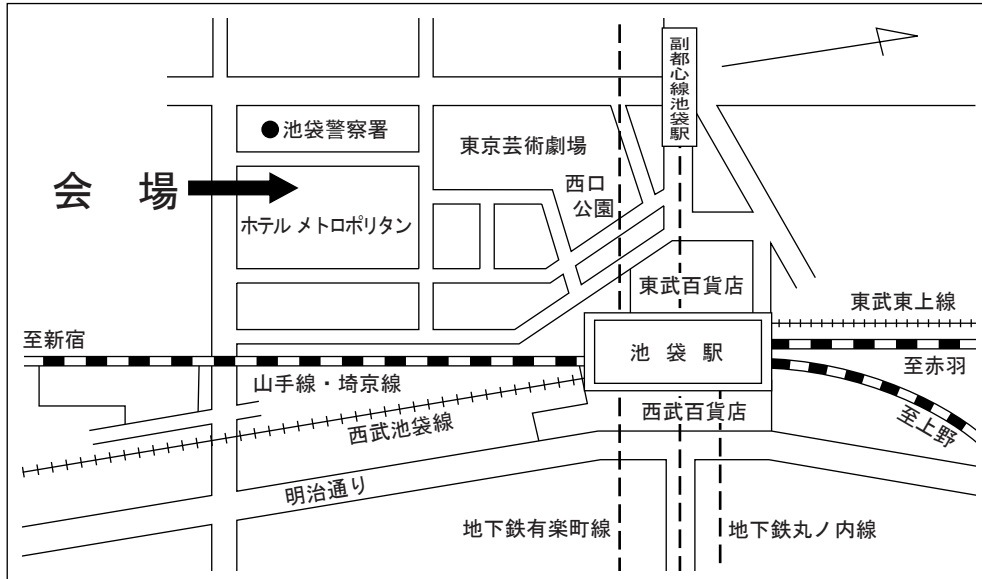
なお、それぞれの具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。両氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 釜 菴 裕 一 | 平成4年6月 当社取締役<br>平成10年7月 当社常務取締役<br>平成16年6月 当社代表取締役社長<br>平成23年4月 当社取締役会長（現在に至る） |
| 鈴 木 守 夫 | 平成14年6月 当社取締役（現在に至る）                                                           |

以 上



## 株主総会会場ご案内略図



会 場 「ホテル メトロポリタン」 3階「富士」の間  
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
電話 (03) 3980-1111  
池袋駅西口より徒歩3分